

# 鳥取県公報

平成16年12月28日(火)  
号外第206号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

公 告 鳥取県の給与等の状況（職員課）..... 1

## 公 告

鳥取県の給与等の状況を次のとおり公表する。

平成16年12月28日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県の給与等について

### 1 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成16年3月末現在)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	平成14年度 の人件費率 (全国平均)
平成15年度	614,650人	410,154,666千円	10,458,375千円	100,680,180千円	24.5%	24.4% (31.5)

- (注) 1 「実質収支」は、当該年度における剰余金です。
- 2 「人件費」には、職員共済費、県議会議員・三役の報酬等が含まれます。

### 2 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				1人当たり給与費 ( B / A )
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B	
平成16年度	11,917人	48,500,773千円	9,169,947千円	19,457,832千円	77,128,552千円	6,472千円

- (注) 1 「給与費」は、平成16年度当初予算に計上された額です。
- 2 「職員手当」は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。
- 3 上記の額は、鳥取県版「雇用のためのニューディール政策」による給与減額措置（概要は後述）後の額です（以下の鳥取県の給料等の額について同じ。）

### 3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成16年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職			警 察 職			小 ・ 中 学 校 教 育 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
鳥取県	324,792円	386,878円	40.5歳	358,484円	473,727円	43.2歳	366,959円	409,875円	42.0歳
国	327,555円		40.2歳	342,872円		42.2歳			

区 分	高等学校教育職			現 業 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
鳥取県	367,348円	414,530円	41.3歳	338,938円	378,862円	44.2歳
国				283,384円		47.9歳

(注) 1 「一般行政職」は、警察職、教育職、現業職、医療職及び研究職を除いた職員です。

2 「現業職」は、自動車運転士、道路技術員、調理師(員)等単純な労務に従事する職員です(以下同じ。)

3 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です(以下同じ。)

4 「平均給与月額」は、給料に職員手当を加えたものの平均月額です。

#### 4 職員の初任給の状況(平成16年4月1日現在)

区 分		鳥 取 県		国	
		初 任 給	採用2年後	初 任 給	採用2年後
一般行政職	大学卒	163,872円	177,024円	170,700円	184,400円
	高校卒	133,248円	142,560円	138,800円	148,500円
警 察 職	大学卒	188,385円	202,445円	185,900円	203,000円
	高校卒	150,432円	170,304円	156,700円	170,400円
小・中学校 教 育 職	大学卒	183,456円	196,800円	191,100円	205,000円
	高校卒	141,504円	154,368円	147,400円	160,800円
高 等 学 校 教 育 職	大学卒	183,456円	196,800円	191,100円	205,000円
	高校卒	141,504円	154,368円	147,400円	160,800円

#### 5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成16年4月1日現在)

区 分	経験年数	10 年	15 年	20 年	30 年	40 年 (大卒は35年)
		一般行政職	272,881円	322,142円	372,423円	425,849円
	高校卒	212,493円	272,692円	318,195円	392,780円	436,517円
警 察 職	大学卒	271,187円	327,465円	371,640円	444,245円	464,577円
	高校卒	240,694円	283,907円	338,696円	422,655円	452,842円
小・中学校 教 育 職	大学卒	300,292円	355,112円	379,872円	445,415円	461,710円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円
高 等 学 校 教 育 職	大学卒	306,411円	360,046円	393,066円	450,955円	486,730円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円
現 業 職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	269,033円	312,856円	402,420円	414,789円

(注)「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を県職員の期間として換算した年数を加算したものです。

#### 6 国との給料月額の水準比較(ラスパイレズ指数)の状況

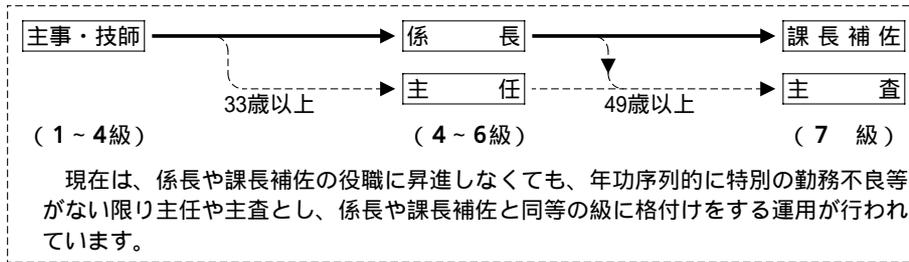
年 度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
一般行政職	102.6	102.6	97.6	97.3	95.7

(注)「ラスパイレズ指数」は、国を100とした場合の割合を示す指標です。100より大きいと県の平均給料が国を上回り、100より小さいと県の平均給料が国を下回っていることを表します。

7 一般行政職の級別職員数の状況(平成16年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級	11 級	計
標準的な職務内容	主事及び技師	主事及び技師	主事及び技師	係長、主任、主事及び技師	係長及び主任	課長補佐、係長及び主任	課長補佐及び主査	課 長	課 長	次 長	部 長	
職 員 数	76人	251人	291人	334人	591人	666人	472人	267人	68人	42人	12人	3,070人
構 成 比	2.5%	8.2%	9.5%	10.9%	19.2%	21.7%	15.4%	8.7%	2.2%	1.3%	0.4%	100.0%
1 年 前 の 構 成 比	2.1%	9.0%	10.1%	10.6%	20.4%	20.9%	13.7%	9.5%	2.2%	1.1%	0.4%	100.0%
5 年 前 の 構 成 比	1.6%	9.0%	12.5%	14.3%	17.8%	18.3%	12.9%	9.7%	2.4%	1.0%	0.5%	100.0%

- (注) 1 「級」は、一般行政職の職務を、その難易度等に応じて分類したものです。  
 2 「標準的な職務内容」は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。  
 3 標準的な昇進の概要



8 昇給期間短縮の状況

区 分	全 職 種	一般行政職	警 察 職	小・中学校 教 育 職	高 等 学 校 教 育 職	現 業 職
平成15年度	職 員 数 A	11,759人	3,131人	1,169人	3,732人	393人
	昇給期間を短縮して昇給した職員数 B	2,183人	694人	413人	384人	78人
	比 率 B / A	18.6%	22.2%	35.3%	10.3%	19.8%
平成14年度	職 員 数 A	11,615人	3,054人	1,146人	3,687人	410人
	昇給期間を短縮して昇給した職員数 B	2,157人	644人	351人	515人	64人
	比 率 B / A	18.6%	21.1%	30.6%	14.0%	15.6%

(注)「昇給期間の短縮」は、職員の勤務成績が特に良好である場合に行う特別昇給等により、普通昇給の期間を短縮することをいいます。

9 職員手当の状況

(1) 主な手当

区 分	鳥 取 県	国
期 末 手 当	(支給額) 期末手当 = 基準日の給料月額等 × 支給割合 × 期間率	(支給額)
勤 勉 手 当	勤勉手当 = 基準日の給料月額等 × 成績率 × 期間率 (注) 1 「基準日」は、6月1日又は12月1日です。 2 「基準日の給料月額等」は、基準日の給料月額に、職制上の段階、職務の級などに応じた加算額等を加えた額です。 3 「成績率」は、基準日以前6月間の勤務成績に応じて増減する率です。 4 「期間率」は、基準日以前6月間に在職していない期間がある場合に、その期間の長さに応じて減額する率です。	同左

民間企業におけるボーナスに相当するものです。勤勉手当は、基準日に在職する職員に対し、その者の勤務成績に応じて支給します。	(平成16年度の支給割合)		(平成16年度の支給割合)																														
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">期末手当</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6 月 期</td> <td style="text-align: center;">1.4 月分 (1.2)</td> <td style="text-align: center;">0.7 月分 (0.9)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1 2 月 期</td> <td style="text-align: center;">1.6 月分 (1.4)</td> <td style="text-align: center;">0.7 月分 (0.9)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">3.0 月分 (2.6)</td> <td style="text-align: center;">1.4 月分 (1.8)</td> </tr> </table>		期末手当	勤勉手当	6 月 期	1.4 月分 (1.2)	0.7 月分 (0.9)	1 2 月 期	1.6 月分 (1.4)	0.7 月分 (0.9)	計	3.0 月分 (2.6)	1.4 月分 (1.8)	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">期末手当</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6 月 期</td> <td style="text-align: center;">1.4 月分 (1.2)</td> <td style="text-align: center;">0.7 月分 (0.9)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12 月 期</td> <td style="text-align: center;">1.6 月分 (1.4)</td> <td style="text-align: center;">0.7 月分 (0.9)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">3.0 月分 (2.6)</td> <td style="text-align: center;">1.4 月分 (1.8)</td> </tr> </table>		期末手当	勤勉手当	6 月 期	1.4 月分 (1.2)	0.7 月分 (0.9)	12 月 期	1.6 月分 (1.4)	0.7 月分 (0.9)	計	3.0 月分 (2.6)	1.4 月分 (1.8)							
	期末手当	勤勉手当																															
6 月 期	1.4 月分 (1.2)	0.7 月分 (0.9)																															
1 2 月 期	1.6 月分 (1.4)	0.7 月分 (0.9)																															
計	3.0 月分 (2.6)	1.4 月分 (1.8)																															
	期末手当	勤勉手当																															
6 月 期	1.4 月分 (1.2)	0.7 月分 (0.9)																															
12 月 期	1.6 月分 (1.4)	0.7 月分 (0.9)																															
計	3.0 月分 (2.6)	1.4 月分 (1.8)																															
(注) 1 ( )内の数値は、次長級以上の職員の支給割合です。 2 勤勉手当の支給割合には、標準的な成績率の場合をあげています。		(注) ( )内の数値は、行政(一)9級相当以上で俸給の特別調整額の区分が種又は種の職員の支給割合です。																															
退職手当	(平成15年度支給実績)		(平成15年度支給実績)																														
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">年間支給総額</td> <td style="text-align: center;">支給職員数</td> <td style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">18,718,822千円</td> <td style="text-align: center;">11,623人</td> <td style="text-align: center;">1,610,498円</td> </tr> </table>	年間支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	18,718,822千円	11,623人	1,610,498円	(注) 「支給職員数」は、12月期の職員数です。																									
年間支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額																															
18,718,822千円	11,623人	1,610,498円																															
(支給額) 支給額 = 退職日の給料月額 × 支給率 (注) 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勤奨等により退職する場合には、「給料月額」に、定年前の年数1年当たり2% (最高20%) の加算があります。		(支給率) 同左 (平成16年10月1日現在)																															
常勤の職員(再任用職員を除く。)が退職した場合に支給します。		(支給率)		(支給率)																													
調整手当 民間賃金、物価及び生計費が特に高い東京、大阪等の地域に在勤する職員に支給します。		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">自己都合</td> <td style="text-align: center;">勤奨・定年</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続20年</td> <td style="text-align: center;">21.0 月分</td> <td style="text-align: center;">27.3 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続25年</td> <td style="text-align: center;">33.75 月分</td> <td style="text-align: center;">42.12 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続35年</td> <td style="text-align: center;">47.5 月分</td> <td style="text-align: center;">59.28 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続40年</td> <td style="text-align: center;">53.75 月分</td> <td style="text-align: center;">59.28 月分</td> </tr> </table>		自己都合	勤奨・定年	勤続20年	21.0 月分	27.3 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続40年	53.75 月分	59.28 月分	(注) 1 臨時的任用職員を除いた支給実績です。 2 ( )内は、勤奨、定年及び早期退職制度による退職者への支給実績を再掲したものです。															
	自己都合	勤奨・定年																															
勤続20年	21.0 月分	27.3 月分																															
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分																															
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分																															
勤続40年	53.75 月分	59.28 月分																															
民間賃金、物価及び生計費が特に高い東京、大阪等の地域に在勤する職員に支給します。		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">支給総額</td> <td style="text-align: center;">支給職員数</td> <td style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8,728,485 千円 (8,376,940 千円)</td> <td style="text-align: center;">363 人 (286 人)</td> <td style="text-align: center;">24,045,412 円 (29,290,000 円)</td> </tr> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	8,728,485 千円 (8,376,940 千円)	363 人 (286 人)	24,045,412 円 (29,290,000 円)																									
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額																															
8,728,485 千円 (8,376,940 千円)	363 人 (286 人)	24,045,412 円 (29,290,000 円)																															
調整手当 民間賃金、物価及び生計費が特に高い東京、大阪等の地域に在勤する職員に支給します。		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">支給対象地域 (支給対象機関等)</td> <td style="text-align: center;">特別区 (東京事務所)</td> <td style="text-align: center;">大阪市 (大阪事務所)</td> <td style="text-align: center;">異動保障</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">支給率(国に同じ)</td> <td style="text-align: center;">12 %</td> <td style="text-align: center;">10 %</td> <td style="text-align: center;">0.8~12 %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">支給対象職員数</td> <td style="text-align: center;">26 人</td> <td style="text-align: center;">13 人</td> <td style="text-align: center;">47 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成15年度支給実績</td> <td style="text-align: center;">年間支給総額</td> <td style="text-align: center;">支給職員数</td> <td style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">38,750 千円</td> <td style="text-align: center;">89 人</td> <td style="text-align: center;">435,394 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">平成15年度支給総額</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">493,666,784 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">支給対象職員1人当たり平均支給年額</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">120,143 円</td> </tr> </table>	支給対象地域 (支給対象機関等)	特別区 (東京事務所)	大阪市 (大阪事務所)	異動保障	支給率(国に同じ)	12 %	10 %	0.8~12 %	支給対象職員数	26 人	13 人	47 人	平成15年度支給実績	年間支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額		38,750 千円	89 人	435,394 円	平成15年度支給総額		493,666,784 円		支給対象職員1人当たり平均支給年額		120,143 円				
支給対象地域 (支給対象機関等)	特別区 (東京事務所)	大阪市 (大阪事務所)	異動保障																														
支給率(国に同じ)	12 %	10 %	0.8~12 %																														
支給対象職員数	26 人	13 人	47 人																														
平成15年度支給実績	年間支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額																														
	38,750 千円	89 人	435,394 円																														
平成15年度支給総額		493,666,784 円																															
支給対象職員1人当たり平均支給年額		120,143 円																															

特殊勤務手当  著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給します。	職員全体に占める手当支給職員の割合		34.7 %		
	手当の種類(手当数)		55 種類		
	代表的な手当  特殊勤務手当のうち、支給総額の多い手当上位5番目まで及び支給職員数の多い手当上位5番目まで	手当の名称	平成15年度支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
		夜間看護等手当	91,234 千円	754 人	121,001 円
		教員特殊業務手当	77,176 千円	4,658 人	16,568 円
		教育業務連絡指導手当	54,690 千円	1,594 人	34,310 円
		医療業務手当	52,248 千円	116 人	450,413 円
犯罪捜査作業手当		51,893 千円	1,182 人	43,903 円	
	死体取扱作業手当	6,056 千円	698 人	8,676 円	
時 間 外 勤 務 手 当	年 度	年間支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給年額	
	平成15年度	2,597,812 千円	10,686 人	243,104 円	
	平成14年度	3,028,434 千円	10,627 人	284,975 円	

区 分	支給月額(平成16年4月1日現在)		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	平成15年度支給実績
扶 養 手 当  扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給します。	ア 配偶者	13,500円	同 じ		年間支給総額 1,474,873千円  支給職員数 6,031人  1人当たり平均支給年額 244,549円
	イ 配偶者以外の扶養親族のうち2人目まで	6,000円			
	ウ 扶養親族でない配偶者がある職員の扶養親族のうち1人目まで	6,500円			
	エ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000円			
	オ ア～エ以外の扶養親族	5,000円			
	15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算			
住 居 手 当  住宅を借りて月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は世帯主として自宅に居住する職員に支給します。	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	同 じ		年間支給総額 633,324千円
	イ 自宅居住者	1,500円(新築又は購入時から5年間に限り2,500円)支給	異 なる	新築又は購入時から5年間に限り2,500円支給	支給職員数 4,924人
	ウ 単身赴任手当受給者で配偶者の居住する借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例により算出した額の2分の1に相当する額	同 じ		一人当たり平均支給年額 128,620円
通 勤 手 当  交通機関等を利用し又は自動車等を使用	ア 交通機関等利用者	運賃等の額 ・定期券と回数券のうち安価な方の額による。 ・定期券は、6月以内の最も長い期間のもの額による。 ・1月当たり55,000円を上限とする。	同 じ		年間支給総額 1,110,881千円  支給職員数 10,224人
	イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、2,200円～46,400円支給	異 なる	通勤距離に応じ、2,000円～24,500円支給	一人当たり平均支給年額 108,654円

して通勤している職員に支給します。	ウ 特別急行列車等を利用する場合	上記の額に特別急行料金等の運賃等の2分の1の額を加算	異なる	異動に伴って利用することとなった職員等に限り、2万円まで支給
-------------------	------------------	----------------------------	-----	--------------------------------

## (2) その他の手当等

区 分	支 給 の 趣 旨	平成15年度支給実績		
		年間支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給年額
給料の調整額	職務の複雑、困難、責任の度又は勤務条件が、同じ職務の級にある他の職種に比べて、著しく特殊である職を占める職員の給料を増額調整するものです。	322,149 千円	1,022 人	315,214 円
教職調整額	義務教育諸学校等(小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校)の一定の教育職員に対し、その職務及び勤務態様の特殊性を考慮して支給する手当です。	895,537 千円	5,168 人	173,285 円
管理職手当	一定の管理又は監督の地位にある職員(管理職員)に対して支給する手当です。	842,463 千円	1,144 人	736,419 円
初任給調整手	採用による欠員補充が困難である職(医師・歯科医師)の給与水準を調整し、人材確保を容易にするため支給する手当です。	250,741 千円	102 人	2,458,242 円
単身赴任手当	異動等を原因として単身赴任となった職員に対し、二重生活をおくることによる経済的負担を軽減すること等を目的に支給する手当です。	106,606 千円	323 人	330,050 円
寒冷地手当	寒冷積雪の度が厳しい地域に在勤する職員の冬季期間における暖房代等生計費の増加分を補填するため支給する手当です。(平成16年度から廃止(ただし、平成16年度に限り経過措置として一部の職員に減額して支給しました。))	333,068 千円	10,890 人	30,585 円
産業教育手当	高等学校における農業、水産、工業等の課程を主に担当する教育職員に対し、実習を伴う等の職務の特殊性を考慮し、優秀な人材確保を容易にすることを目的に支給する手当です。	104,799 千円	209 人	501,429 円
へき地手当等	山間地等生活の著しく不便な地に所在する学校(小学校)に勤務する教職員の特殊事情を考慮し、必要な人材確保を容易にすることで教育の振興を図ることを目的として支給する手当です。	44,299 千円	102 人	434,306 円
定時制通信教育手当	高等学校の教育職員のうち、定時制教育又は通信教育に従事する職員に対し、その職務の複雑・困難性を考慮し、優秀な人材確保を容易にすることを目的に支給する手当です。	30,156 千円	65 人	463,936 円
農林漁業改良普及手当	農林漁業の改良普及事業に従事する職員に対して、その職務が専門知識を必要とし、かつ巡回指導など不規則な勤務形態を伴うこと等の特殊性を考慮して支給する手当です。	81,009 千円	175 人	462,910 円
特 地 勤 務 手 当 等	生活の著しく不便な地に所在する公署に勤務する場合における精神的負担や生活の不便を考慮し、そのような公署にも必要な職員を配置しやすくするため、支給する手当です。	2,374 千円	9 人	263,730 円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため、県が、国又は他の地方公共団体から職員の派遣を受けた場合に、派遣職員に対して支給する手当です。	-	-	-
休日勤務手当	休日(国民の祝日及び年末年始)において、正規の勤務時間中に勤務した場合に支給する手当です。	335,795 千円	10,686 人	31,424 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間が深夜(午後10時～翌朝5時)にわたる職員に対し、その深夜の勤務に対する割増賃金として支給される手当です。	153,723 千円	886 人	173,502 円
宿日直手当	休日又は勤務時間外に、庁舎、設備、備品、書類等の保全、外部との連絡、文書の收受、庁内の監視等を目的とする宿日直勤務を行った場合に支給する手当です。	325,879 千円	985 人	330,841 円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	管理職員が臨時又は緊急その他の公務運営の必要により、土日や休日に勤務した場合に支給する手当です(管理職員には通常の時間外勤務手当等は支給しません。)	11,986 千円	1,144 人	10,477 円
義務教育等教員特別手当	義務教育諸学校等の教育職員に優秀な人材を確保することを目的に支給する手当です。	920,893 千円	5,448 人	169,033 円

10 特別職の報酬等の状況(平成16年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期 末 手 当
知 事	1,158,780 円	(支給割合)
副 知 事	905,820 円	6月期 1.6 月分
出 納 長	763,530 円	12月期 1.7 月分
議 長	864,900 円	計 3.3 月分
副 議 長	762,340 円	
議 員	719,150 円	

(平成15年度 年間支給実績)

区 分	給 料 ・ 報 酬	期 末 手 当	合 計
知 事	14,009,520 円	5,576,857 円	19,586,377 円
副 知 事	10,951,680 円	4,359,567 円	15,311,247 円
出 納 長	9,229,320 円	3,674,124 円	12,903,444 円
議 長	10,267,698 円	4,161,471 円	14,429,169 円
副 議 長	9,160,342 円	3,668,651 円	12,828,993 円
議 員	304,431,300 円 ( 8,456,425 円)	109,507,128 円 ( 3,041,865 円)	413,938,428 円 ( 11,498,290 円)

(注)「議員」欄の上段は議長及び副議長を除く議員全員の合計です。下段の( )内は議員1人当たりの額です。

11 鳥取県版「雇用のためのニューディール政策」による給与減額措置の概要

鳥取県では、極めて厳しい県内の民間雇用情勢等にかんがみ、次のとおり、職員の給与を時限的に減額する特例措置を講じ、これによって生ずる財源を活用し、雇用創出施策を実施しています。

なお、以上に掲載した鳥取県の給料等の額は、すべてこの措置による減額後の額です。

(1) 一般職

区 分	部 長 等	若 年 職 員	そ の 他 の 職 員
減 額 率	6 %	4 %	5 %
減額対象の給料等の種類	給料、給料の調整額、調整手当、管理職手当、期末手当及び勤勉手当		

(注)「若年職員」とは、行政職2級5号給(おおむね大卒直後の採用から3年目)以下相当の職員です。

(2) 特別職

区 分	知 事	副 知 事	出 納 長	議 長	副 議 長	議 員
減 額 率	7 %	7 %	7 %	7 %	6 %	5 %
減額対象の給料等の種類	給料及び期末手当			報酬及び期末手当		

(3) 実施期間

給料等の減額の実施期間 平成14年4月1日～平成17年3月31日

雇用創出施策の実施期間 平成14年4月1日～平成20年3月31日

(4) 給料等の減額の総額 年間約40億円(うち一般財源約33億円)×3年間

(5) 実施する雇用創出施策

民間による雇用創出への支援

行政による直接雇用

行政サービスの拡充による雇用創出

## 12 職員数の状況

鳥取県の職員数は、鳥取県職員定数条例（平成6年鳥取県条例第4号）及び鳥取県警察職員定員条例（昭和32年鳥取県条例第14号）で上限を定めています。

これに加えて、平成14年度からは、雇用のためのニューディール政策の一環として、地方機関、教育現場等これまで対応が十分にできなかった課題等を抱えている部署に職員を増員配置することとしました。

職員を増員し、配置する期間は、平成14年度から平成19年度までの6年間としており、増員数の上限は、雇用機会創出のための知事等及び職員の給与の特例、鳥取県雇用機会創出支援基金の設置並びに職員の定数等の特例に関する条例（平成14年鳥取県条例第4号）で定めています。

これら職員の配置については、組織体制の見直しと併せて、効率的かつ機能的に業務ができるよう見直しを行っています。

## (1) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

(単位：人)

区 分		職 員 数				
部 門		平 成 12 年	平 成 13 年	平 成 14 年	平 成 15 年	平 成 16 年
一 般 行 政 部 門	総 務 企 画	480( 25)	504( 24)	529( 25)	537( 8)	568( 31)
	税 務	113( 4)	111( 2)	112( 1)	113( 1)	110( 3)
	民 生	475( 10)	477( 2)	474( 3)	481( 7)	476( 5)
	衛 生	363( 2)	363( 0)	369( 6)	384( 15)	387( 3)
	商 工	156( 0)	159( 3)	166( 7)	170( 4)	168( 2)
	労 働	52( 3)	49( 3)	47( 2)	50( 3)	51( 1)
	農 林 水 産	969( 34)	939( 30)	918( 21)	921( 3)	893( 28)
	土 木	688( 8)	670( 18)	681( 11)	677( 4)	665( 12)
	議 会	23( 2)	23( 0)	23( 0)	24( 1)	23( 1)
	各 種 委 員 会	38( 1)	39( 1)	39( 0)	39( 0)	39( 0)
計		3,357( 23)	3,334( 23)	3,358( 24)	3,396( 38)	3,380( 16)
特 別 政 部 門 行 政	教 育	6,134( 62)	6,047( 87)	6,064( 17)	6,130( 66)	6,224( 94)
	警 察	1,354( 5)	1,368( 14)	1,370( 2)	1,397( 27)	1,398( 1)
	計	7,488( 57)	7,415( 73)	7,434( 19)	7,527( 93)	7,622( 95)
普 通 会 計 計		10,845( 80)	10,749( 96)	10,792( 43)	10,923( 131)	11,002( 79)
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	728( 2)	722( 6)	725( 3)	746( 21)	740( 6)
	企 業	73( 1)	72( 1)	72( 0)	71( 1)	69( 2)
	県 営 林	17( 0)	16( 1)	16( 0)	9( 7)	9( 0)
	水 産 施 設	5( 0)	5( 0)	5( 0)	5( 0)	5( 0)
	下 水 道	6( 0)	6( 0)	6( 0)	6( 0)	6( 0)
	計	829( 3)	821( 8)	824( 3)	837( 13)	829( 8)
合 計		11,674( 77)	11,570( 104)	11,616( 46)	11,760( 144)	11,831( 71)

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、鳥取県職員の身分を有する休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

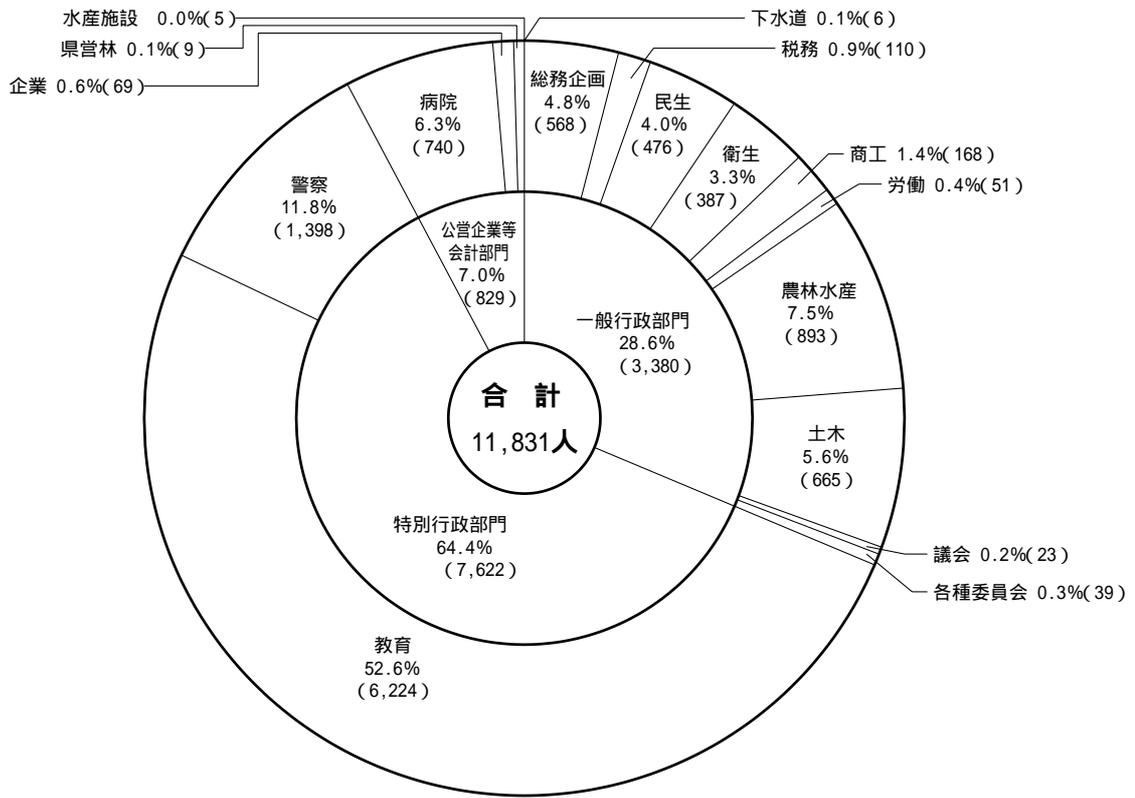
2 ( )内は、対前年の増減数です。

3 教育部門には、教育長を含みます。

平成16年の状況を部門別にみると、教育部門が最も多くなっていますが、これは県立の高等学校等の教員だけでなく、法律によって市町村立の小中学校の教員の給与を県が負担するようになっていることによります。

また、一般行政部門の内訳をみると、現場の第一線で働く技術職員を多く配置していることから農林水産部門及び土木部門の職員数割合が高くなっています。

平成16年 部門別職員割合



(2) 部門別職員数の増減状況と主な増減理由(平成16年4月1日現在)

部	門	増減	主 な 増 減 理 由
一 般 行 政 部 門	総 務 企 画	31	庶務業務の一元化による増等、研修等派遣職員の減等
	税 務	3	庶務業務の一元化による減等
	民 生	5	自閉症発達障害支援センター設置による増等、庶務業務の一元化による減等
	衛 生	3	リサイクル施策の体制整備による増等、庶務業務の一元化による減等
	商 工	2	高度IT人材育成業務の充実による増等、公社・事業団等派遣職員の減等
	勞 働	1	高等技術専門校の体制強化による増等
	農 林 水 産	28	試験場の体制強化による増等、農林水産事業量の減による体制見直しによる減等
	土 木	12	土木事業量の減による体制見直しによる減等、採石場指導監督業務の増加による増等
	議 会	1	欠員不補充による減
	各 種 委 員 会	0	
	計	16	
特 別 行 政 部 門	教 育	94	少人数学級の増加による増等、児童・生徒数の減少に伴う減等
	警 察	1	研修等派遣職員の増
	計	95	
	普 通 会 計 計	79	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	6	医療体制強化による増等、業務の民間委託による減等
	企 業	2	地方機関の統合による減等
	県 営 林	0	
	水 産 施 設	0	
	下 水 道	0	
	計	8	
合 計	計	71	

